

トランスジェンダー学生(女性)の受け入れについて

日本女子大学では、2024 年度入学より、自らの性自認に基づき本学で学びたいと希望をするトランスジェンダーの方*に受験資格を認めることを決定しました。

成瀬仁蔵は、「女子は学なきをよし」とする考えの強い封建的な時代に、「女子を人として、婦人として、国民として教育する」という理念を掲げて本学を創設いたしました。時代は変わって、女性の進学率は大幅に上昇し、社会的活躍の場も広がりました。しかし、今なお日本はジェンダーギャップ指数**において、諸国の中では下位に甘んじており、女性が社会のあらゆる場面で真の参画を果たしていくことに向けて、成瀬の掲げた理念が色あせることはありません。

一方、今日、性とは男女二元で論ずることはできず、実に多様であるということが認識されるようになりました。それは「女性」自体が多様であるということも意味します。そこで、本学では「女性」を再定義し、トランスジェンダーの方*もこの定義の中で共に学んでいただくこととしました。多様な人が尊重され、包摂される社会を形成する立役者としての「女性当事者」を力づけるためです。それは同時に、在籍するすべての学生を力づけることを意味します。様々な違いがあっても不当な扱いを受けることのない、人権の尊重される社会の実現に貢献する女性の育成に努めることが本学の使命であると考えています。

すでにガイドラインやマニュアル等の整備はすすんでおりますが、受け入れ時期が4年後であるのは、この時間をかけて本学の決定を学内外の皆様要充分知っていただき、すべての学生が入学時に、本学で性自認が女性であるトランスジェンダー学生も共に学ぶと理解していることを重視するためです。また、その時間を使って学内の準備を整えるとともに、構成メンバー間の対話と理解を進めるべく計画しております。

* 出生時に割り当てられた性別が男性で、現時点で法律上の性別(日本では戸籍)が男性または女性以外であるが、性自認が女性である方

** 2019年日本の総合スコア121位/153か国中 世界経済フォーラム公表の『グローバルジェンダーギャップレポート2020』より

2020年6月19日
日本女子大学学長
篠原 聡子